



ふれあいネットワーク
社会福祉

おが

宮沢海岸をきれいに！－クリーンアップ作業－

美里小学校の全校児童による、宮沢海岸クリーンアップが6月21日(火)に実施されました。当日はボランティア団体の会員の皆さんも参加し、漂着したゴミが多くあった海岸は瞬く間に綺麗になり、参加された皆さんのがパワーにただただ圧倒されました。

今年の夏は、綺麗になった海岸に、にぎわいがもどってくることを期待したいです。



主な内容

- ・令和4年度事業計画 2
- ・令和4年度当初予算 3
- ・令和3年度決算状況 3
- ・通いの場紹介 4
- ・地域「出前福祉講座」他 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

この広報誌は、社協会費・寄付金・赤い羽根共同募金の助成金で作成しております

令和4年度 事業計画

いのち輝く・いきいき福祉のまちづくり

基本方針

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中、外出を自粛して社会から孤立してしまうことや虚弱となった高齢者が増えることが懸念されております。援護を要する世帯には地域社会とのつながりは欠かせないものであります。困っている人の問題を「我が事」と受け止め行動できる住民を増やし「我が事」の意識を醸成する働きかけを行うと共に、住民の身近なところで相談を「丸ごと」受け止める体制づくりに取り組んでまいります。今後は、地域共生社会の実現に向け住民に身近な社会福祉協議会の役割は大きいものと捉え、住民と共に地域福祉を推進してまいります。

主な事業内容

◎ 地域の課題はみんなの課題にしましょう

- ① 地域福祉座談会
- ② 福祉マップ（災害時の要援護者支援マップ）の作成支援



生活体制整備事業座談会（若美地区）

◎ 地域で暮らす人と人のつながりを大切にしましょう

- ① 生活支援体制整備事業
- ② 高齢者健康生きがいづくり事業
- ③ 緊急時の支援体制整備事業（安心袋等の配布）
- ④ 一人暮らし高齢者見守り事業の実施 他



三世代交流事業
(クリスマスオーナメント作り)

◎ 地域で暮らす人が輝けるまちづくりを目指しましょう

- ① ボランティア活動推進事業（ボランティア連絡協議会の支援等）
- ② 三世代交流事業の開催
- ③ 福祉サービス利用援助事業
- ④ 男鹿市社会福祉大会の開催 他

◎ 地域における活動の輪を広げましょう

- ① 地域福祉トータルケア推進事業の実施
(災害支援講座及び災害ボランティアコーディネーターの養成)他

◎ 地域の人のために情報を多く発信し、頼れる相談窓口になりましょう

- ① 広報誌「社会福祉おが」の発行
- ③ 資金貸付による援助活動
- ⑤ フードバンク事業 他
- ② ホームページを活用した情報の発信
- ④ 心配ごと相談所の運営及び合同相談所の開設



介護保険事業等の実施

〈生活に密着した地域で、生活課題に応じた福祉活動・福祉サービスが総合的に展開されるよう様々な社会資源との連携や協働の取り組みを目指します〉

- ① 訪問介護事業所の運営
- ② 通所介護事業所の管理経営
- ③ 居宅介護支援事業所の運営
- ④ 地域型在宅介護支援センターの管理運営
- ⑤ 指定相談支援事業所の運営

赤十字生活支援講習会
(五里合地区)

◎ 地域福祉の推進体制を充実させましょう

- ① 苦情解決及び福祉サービスの質の向上
(第三者委員の設置等)
- ② 出前「地域福祉講座」の開催
- ③ 地区社協活動の支援
- ④ 役職員研修の充実 他
- ⑤ 会員増強運動 他

令和4年度当初予算

(単位：千円)

科 目	予 算 額
会費収入	4,150
寄附金収入	500
補助金収入	17,479
受託金収入	4,559
貸付事業等収入	2,000
事業収入	110
介護保険事業収入	113,025
障害福祉サービス等事業収入	8,383
積立資産取崩収入	19,524
その他の収入	23,516
拠点区分間繰入金収入	9,193
サービス区分間繰入金収入	53,804
収 入 合 計	256,243

(単位：千円)

科 目	予 算 額
人件費支出	177,673
事業費支出	20,254
事務費支出	13,400
貸付事業等支出	2,000
共同募金配分金事業支出	5,710
積立資産支出	2,391
拠点区分間繰入金支出	9,193
サービス区分間繰入金支出	25,822
支 出 合 計	256,443
予 備 費	5,000
前期末支払資金残高	100,300
当期末支払資金残高	95,100

令和3年度決算（令和4年3月31日現在）

資金収支計算書

(単位：円)

科 目	金 额
会費収入	3,819,800
寄附金収入	371,704
補助金収入	12,300,716
受託金収入	4,518,000
貸付事業収入	53,000
事業収入	67,000
介護保険事業収入	114,304,559
障害福祉サービス等事業収入	8,203,590
その他の収入	11,440
積立資産取崩収入	10,185,239
収 入 合 計	153,835,048
人件費支出	121,513,564
事業費支出	17,556,014
事務費支出	13,129,010
貸付事業支出	10,000
共同募金配分金事業支出	4,123,322
積立資産支出	4,140,903
支 出 合 計	160,472,813
予 備 費	0
当期資金収支差額合計	▲6,637,765
前期末支払資金残高	133,550,548
当期末支払資金残高	126,912,783

事業活動計算書

(単位：円)

科 目	金 額
会費収益	3,819,800
寄附金収益	371,704
補助金収益	12,300,716
受託金収益	4,518,000
事業収益	67,000
介護保険事業収益	114,304,559
障害福祉サービス等事業収益	8,203,590
その他のサービス活動外収益	11,440
収 益 合 計	143,596,809
人件費	129,505,168
事業費	17,556,014
事務費	13,129,010
共同募金配分金事業費	4,123,322
減価償却費	1,317,706
固定資産売却損・処分損	52,361
支 出 合 計	165,683,581
当 期 活 動 増 減 差 額	▲22,086,772
前期繰越活動増減差額	120,375,133
当期末繰越活動増減差額	98,288,361
基 本 金 取 崩 額	0
その他の積立金取崩額	10,000,000
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	108,288,361

貸借対照表（令和4年3月31日現在）

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部			
勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末
流動資産	133,604,996	140,709,132	流动負債	6,692,213	7,158,584
固定資産	139,051,909	146,936,217	固定負債	91,746,770	84,182,071
			純 資 産 の 部		
			基本金	2,000,000	2,000,000
			その他の積立金	63,929,561	73,929,561
			次期繰越活動増減差額	108,288,361	120,375,133
			純資産の部合計	174,217,922	196,304,694
合 計	272,656,905	287,645,349	合 計	272,656,905	287,645,349

※決算書については、本会のホームページに掲載しているほか、本会窓口でも閲覧できます。

通いの場紹介

～普段の暮らしのなかでの元気づくりや支えあい～

少子高齢化や人口減少が進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、自分自身の健康維持と、地域の中で人ととのつながりをもち支え合って生活をしていくことが大切です。

そのためのきっかけとして注目されているのが、地域の中にある「通いの場」です。「通いの場」は、友人や近所の人同士が気軽に集まり、趣味活動や運動、お喋り等を楽しむ場のことを言います。「通いの場」に参加し、人とのつながりが多い人ほど、フレイルのリスクが低くなることも分かっています。男鹿市内にもたくさんの通い場があります。各出張所に、「男鹿市地域の通いの場マップ」を設置しておりますので、機会があったら一度目を通してみてください。 ※フレイル…健康な状態と要介護の間の状態

☆ 歌っこサロン（若美地区）



開催日時：第4月曜日
13時30分～15時
場 所：若美コミュニティセンター
★申込みなどの必要もなく、どなたでも気軽にご参加いただけます。

若美地区社会福祉協議会が主体となり、月1回「歌っこサロン」を開催しています。

昔懐かしの昭和歌謡や演歌をみんな大きな声で合唱しています。CDに合わせて歌うので、歌に自信がなくても安心です♪♪
歌は苦手という方も、楽しく歌って日頃のストレスを解消しましょう！！ご参加お待ちしております。

☆ 健康づくり体操（船川地区）



下金川汐風クラブが主催となり5月25日（水）のチャレンジデーに合わせ、「健康づくり体操」を開催しました。

下金川地区の77歳以上の高齢者に声をかけ、集まった15名の皆さんで、ソーラン節やドンパン節に合わせ、体操をした後、昔懐かしい船川地区の盆踊りの映像等を観ました。久しぶりに顔を合わせた皆さんで、お茶を飲み、会話を弾ませました。

今回が初めての開催でしたが、「今後もこのような集まりを続けていけたら」と主催した方々は今後の開催に向けてお話しをしてくれました。

スマートフォン操作体験会

スマートフォンを使ってみたい方、スマートフォンの操作が不安な方を対象に操作体験会を開催します。

会場	北浦公民館
日時	8月19日(金)
日時	8月19日(金) 13時30分～15時

会場	若美公民館
日時	10月11日(火)
日時	11時～12時30分 13時30分～15時

会場	船川北公民館
日時	11月22日(火)
日時	11時～12時30分 13時30分～15時

午前の部は、スマートフォンを初めて触るような初心者向け講座、午後の部は、午前より少しレベルアップした内容です。

参加費 無料
対象者 65歳以上の方

講座用のスマートフォンを準備しておりますので、スマートフォンをお持ちでない方もお気軽にご参加ください。

主催 秋田県
申し込み先 特定非営利活動法人
あきたパートナーシップ

■018-829-5801

出前「地域福祉講座」

出前「地域福祉講座」とは、福祉に関する理解と関心を高めてもらうと同時に、日々の生活に役立つ知識や技術を広く伝えることを目的に社会福祉協議会職員が、地域へ出向いて講座を開催するものです。地区社協、町内会、婦人会、老人クラブ、各種団体やグループ等ぜひご活用ください。

- ◇生活福祉資金貸付制度について
- ◇福祉サービス利用援助事業について
- ◇高齢者疑似体験について
- ◇生活支援体制整備事業について
- ◇認知症への対応について
- ◇緊急時の安心袋の活用について
- ◇災害時の炊き出し訓練について
- ◇共同募金の仕組みについて
- ◇在宅で生活するための介護サービスの利用について

など

■会場について

市内の会場とします。会場の確保、設営、参加者の周知、当日の司会進行は、お申し込まれされた団体で実施してください。事前に担当職員との打ち合わせ、調整が必要となります。

■その他

右記メニュー以外の内容についても希望に応じ対応しますので、社会福祉協議会事務局までお気軽にご相談ください。

社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉協議会（社協）は民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない、各市区町村に設置されている民間組織です。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として活用されております。各地区において、役員を始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力を願いいたします。

一般会費	300円（一世帯あたり）
贊助会費	300円を超える、3,000円未満（個人・一事業所あたり）
特別会費	3,000円（個人・一事業所あたり）

・寄付金関係

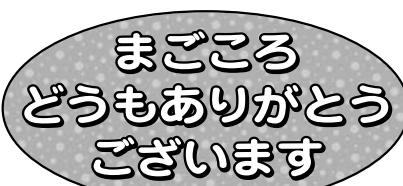
男鹿教会 5千円 船川
男鹿教会子供教会 5千円 船川
匿名 3,570円 若美
社会福祉法人樹園 26,277円 船川
東洋羽毛北部販売株式会社秋田営業所
皮膚保湿ローション 3本
携帯消毒液 5本

・椿地区社協へ

船木 宏 5万円 椿 佐藤 庄二 5万円 駅前下

・若美地区社協へ

匿名	17,920円
佐藤 雅子	3万円 角間崎
進藤 聰	3万円 角間崎
加藤伊知子	3万円 小深見
中田 美子	2万円 五明光



受付順、敬称略

(令和4年3月1日から令和4年5月31日受付分)



災害ボランティアの登録者を募集しております

男鹿市社会福祉協議会では、近年多発している地震や水害などに備え、事前に災害ボランティアとして登録していただくことで、災害時に迅速に対応できる体制づくりを目指しております。

【登録の条件】①市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体

②登録する日において、高校生以上である方。(ただし、満18歳未満の場合は親権者の同意が必要です)

【活動内容】屋内・外の片付け 炊き出し 避難所手伝い 物資運搬 仕分け作業 他

※ 登録方法等、詳しくは社会福祉協議会ホームページまたは事務局までお問い合わせください。 ☎23-2772

新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金(特例貸付) -8月末まで期間が延長されました-

新型コロナウイルス感染症に伴う収入の減少や失業等により、日常生活が困難となっている世帯に対して、生活再建までに必要な生活費の貸付を無利子で行っております。給付ではなく、返済が必要となる貸付ですのでご注意ください。

●緊急小口資金(休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付)

・貸付金額 10万円以内(要件を満たす場合は20万円以内)

●総合支援資金(収入の減少や失業等により、生活が大変となっている世帯への生活再建までに必要な生活費の貸付)

・貸付金額 単身世帯 月15万円以内 2人以上世帯 月20万円以内

※借入には、一定の要件や提出書類等も必要となりますので、詳細については本会ホームページをご覧いただくか、社会福祉協議会までお問い合わせください。 ☎23-2772

生活福祉資金貸付のお知らせ

※負債による生計維持困難者は不可

- 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております -

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費

2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 ○福祉費 ○緊急小口資金

3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費

4. 不動産担保型生活資金

将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939